

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期  
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06 - 6621 - 1101

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 唐澤 秀行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3454 - 8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 西 潟 賢 治

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社  
(東京都港区芝五丁目6番1号)

株式会社奥村組名古屋支店  
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	163,117	157,224	226,371
経常利益	(百万円)	8,068	8,299	13,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,193	5,758	9,795
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,205	7,343	1,713
純資産額	(百万円)	162,422	158,591	156,111
総資産額	(百万円)	299,381	320,122	294,919
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	162.94	152.24	258.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.3	50.0	53.1

回次		第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	92.76	81.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは発生していません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による下押しが続くなか、一部に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の再拡大が重石となり、回復のペースは極めて鈍いものとなりました。そのような中、建設業界においては、各種政策を下支えに公共投資は底堅い動きを示した一方、先行きの不透明感を背景に企業の設備投資の減少が続くなど、引き続き厳しい受注環境に置かれました。

当社グループ(当社及び連結子会社)におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期間に比べ3.6%減少した157,224百万円となりました。損益面では、建築事業の売上総利益率の改善等により、売上総利益は同6.5%増加した20,038百万円、営業利益は同2.6%増加した6,885百万円、経常利益は同2.9%増加した8,299百万円、投資有価証券売却益の減少及び投資有価証券評価損の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は同7.0%減少した5,758百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

##### (土木事業)

受注高は前年同期間に比べ38.0%減少した43,767百万円、売上高は同3.9%増加した74,867百万円、営業利益は同3.7%減少した4,759百万円となりました。

##### (建築事業)

受注高は前年同期間に比べ26.5%増加した66,011百万円、売上高は同10.8%減少した74,879百万円、営業利益は658百万円(前年同期間は595百万円の営業損失)となりました。

##### (投資開発事業)

売上高は前年同期間に比べ1.0%減少した3,589百万円、営業利益は同36.3%減少した1,208百万円となりました。

##### (その他)

売上高は前年同期間に比べ13.0%増加した3,888百万円、営業利益は同38.0%減少した248百万円となりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は320,122百万円、負債合計は161,530百万円、純資産合計は158,591百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は50.0%(前連結会計年度末は53.1%)となりました。

##### (資産)

現金預金が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、土地等の有形固定資産、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ25,203百万円増加した320,122百万円となりました。

##### (負債)

短期借入金、ノンリコース借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ22,722百万円増加した161,530百万円となりました。

##### (純資産)

その他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,480百万円増加した158,591百万円となりました。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当社グループの当第3四半期連結累計期間における研究開発に要した費用の総額は1,153百万円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった当社技術研究所の大規模リニューアル、環境及び耐震関連研究施設の新設は、2020年7月に完了しました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,665,226	39,665,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	39,665,226	39,665,226		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		39,665		19,838		25,322

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,837,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,640,600	376,406	
単元未満株式	普通株式 187,026		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,665,226		
総株主の議決権		376,406	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町 二丁目2番2号	1,837,600		1,837,600	4.63
計		1,837,600		1,837,600	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	26,179	12,816
受取手形・完成工事未収入金等	121,748	1 143,988
有価証券	3,000	-
販売用不動産	592	760
未成工事支出金	5,410	5,795
不動産事業支出金	3,102	3,378
仕掛品	1,096	1,301
材料貯蔵品	66	82
その他	10,658	15,681
貸倒引当金	190	153
流動資産合計	171,664	183,651
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,604	34,405
その他(純額)	25,951	33,252
有形固定資産合計	59,556	67,658
無形固定資産		
のれん	467	445
その他	682	691
無形固定資産合計	1,149	1,136
投資その他の資産		
投資有価証券	57,429	63,028
退職給付に係る資産	4,067	4,028
その他	3,031	2,589
貸倒引当金	1,980	1,970
投資その他の資産合計	62,548	67,675
固定資産合計	123,254	136,470
資産合計	294,919	320,122



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,944	42,602
短期借入金	8,946	26,637
未払法人税等	1,938	761
未成工事受入金	12,598	12,570
引当金	4,000	1,867
工事損失引当金	1,127	915
資産除去債務	87	87
その他	40,345	38,324
流動負債合計	112,990	123,766
固定負債		
長期借入金	6,015	7,114
ノンリコース借入金	9,221	16,228
資産除去債務	58	71
その他	10,521	14,348
固定負債合計	25,817	37,763
負債合計	138,807	161,530
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	26,248	26,240
利益剰余金	105,554	90,933
自己株式	19,761	4,635
株主資本合計	131,880	132,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,233	27,549
繰延ヘッジ損益	46	930
退職給付に係る調整累計額	1,364	1,155
その他の包括利益累計額合計	24,644	27,774
非支配株主持分	413	1,560
純資産合計	156,111	158,591
負債純資産合計	294,919	320,122

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	156,052	149,747
不動産事業等売上高	7,064	7,477
売上高合計	163,117	157,224
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	140,289	132,736
不動産事業等売上原価	4,015	4,450
売上原価合計	144,304	137,186
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	15,762	17,011
不動産事業等総利益	3,049	3,026
売上総利益合計	18,812	20,038
販売費及び一般管理費	12,102	13,152
営業利益	6,710	6,885
<b>営業外収益</b>		
受取利息	36	26
受取配当金	1,255	1,168
その他	233	502
営業外収益合計	1,525	1,698
<b>営業外費用</b>		
支払利息	124	244
その他	42	39
営業外費用合計	167	283
経常利益	8,068	8,299
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	742	225
その他	0	1
特別利益合計	742	226
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	159
その他	9	22
特別損失合計	9	181
税金等調整前四半期純利益	8,801	8,344
法人税、住民税及び事業税	2,117	2,270
法人税等調整額	518	882
法人税等合計	2,636	3,153
四半期純利益	6,165	5,190
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	28	568
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,193	5,758

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,165	5,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	701	4,315
繰延ヘッジ損益	-	1,953
退職給付に係る調整額	258	209
その他の包括利益合計	960	2,152
四半期包括利益	5,205	7,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,233	8,888
非支配株主に係る四半期包括利益	28	1,544

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	89百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,017百万円	1,293百万円
のれんの償却額	22	22

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,941	153	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	1,551	41	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,858	102	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,399	37	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月5日付で、自己株式6,000,000株の消却を実施しています。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が8百万円、利益剰余金が15,121百万円、自己株式が15,129百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が26,240百万円、利益剰余金が90,933百万円、自己株式が4,635百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	建築事業	投資開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	72,072	83,979	3,624	159,677	3,440	163,117	-	163,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	26	26	1,756	1,783	1,783	-
計	72,072	83,979	3,651	159,703	5,196	164,900	1,783	163,117
セグメント利益 又は損失( )	4,944	595	1,898	6,246	401	6,647	62	6,710

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額62百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	建築事業	投資開発事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,867	74,879	3,589	153,336	3,888	157,224	-	157,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	26	26	348	374	374	-
計	74,867	74,879	3,615	153,362	4,236	157,598	374	157,224
セグメント利益	4,759	658	1,208	6,625	248	6,874	10	6,885

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額10百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	162.94	152.24
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,193	5,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,193	5,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,011	37,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

- (1) 決議年月日 2020年11月13日
- (2) 中間配当金総額 1,399百万円
- (3) 1株当たりの額 37円
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社 奥村組  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 生 越 栄美子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 城 卓 男 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。